

改善報告書

大学名称 京都文教大学 (大学評価実施年度 2019 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

2020（令和2）年3月26日の大学運営会議にて、2019（令和元）年度の評価結果を報告するとともに、評価結果において指摘のあった事項（是正勧告と改善課題だけでなく概評のみで指摘された事項を含む）を本学の改善・向上のための活動に活用すべく、指摘事項の確認と組織レベルの対応方針を策定し、これらの取り組みを進めることを確認した。また、全ての教職員が問題点を共有し、取り組みが進められるよう大学認証評価結果を学内のメーリングリストで共有し、周知を図った（資料1-1、1-2、1-3）。

本改善報告書の対象事項は、次の2点である。

①基準4 教育課程・学習成果：改善課題

「臨床心理学研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針を定めているものの、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。」

②基準10 大学運営・財務（2）財務：是正勧告

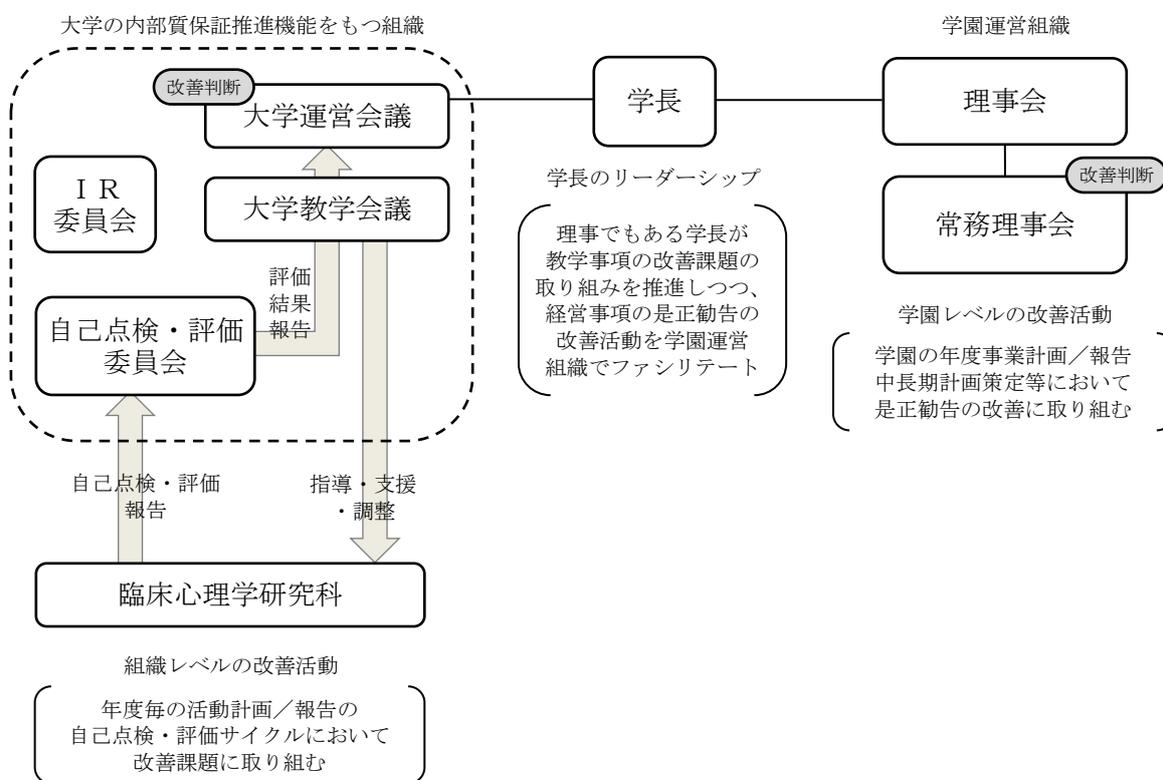
「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ、低下傾向にあり、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は確立できていない。今後は、策定した財政計画に基づく施策を確実に実行し、財政基盤の確立に向けて継続的に取り組むよう是正されたい。」

改善課題については、「臨床心理学研究科」の年度毎の活動計画／報告にて改善活動を定め、「自己点検・評価委員会」による毎年度の自己点検・評価活動において進捗管理を行い、その改善経過報告を受けた「大学教学会議」において「臨床心理学研究科」の改善活動の指導・支援を行ったうえで、後述の改善結果（2. 各提言の改善状況）に至っている（資料1-4、1-5、1-6）。なお、本改善課題の内容は、教学事項であったため、指導・支援等は教学事項の審議機関である「大学教学会議」が行い、本学の最高審議機関である「大学運営会議」では最終的な改善の判断を行っている（資料1-7）。

是正勧告については、大学組織の内部質保証推進機能だけでの改善が難しい学園としての課題であったため、学園の理事でもある学長が、学園運営組織の「常務理事会」において是正勧告の内容を報告し、学園レベルでの改善取り組みを求めるとともに、学園第3期中長期計画（2023（令和5）年度から2027（令和9）年度）の策定を通じて、財務改善の取り組みが学園として推進されるように努め、後述の改善結果（2. 各提言の改善状況）に至っている（資料1-8、1-9）。なお、是正勧告の改善結果については、学園運営組織として「常務理事会」で改善の判断を行っているが、学長を通じて「大学運営会議」でもその内容が確認され、上述の改善課題と合わせて、大学としての改善判断を行っている（資料1-7、1-10）。

上記の改善課題および是正勧告の改善に向けた取り組み体制を以下図にて示す。

図. 改善課題および是正勧告の改善に向けた取り組み体制



<根拠資料>

- 1-1 2019 年度第 11 回大学運営会議議事録(2020 年 3 月 26 日開催)
- 1-2 2020 年度 4 月_自己点検評価委員会メール議事
- 1-3 京都文教教職員メール配信文 - 【認証評価】大学認証評価結果について
- 1-4 臨床心理学研究科の 2020 年度から 2023 年度の活動計画・報告書
- 1-5 2023 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録 (2023 年 4 月 27 日開催)
- 1-6 2023 年度第 2 回大学教学会議議事録 (2023 年 5 月 11 日開催)
- 1-7 2023 年度第 3 回大学運営会議議事録(2023 年 6 月 22 日開催)
- 1-8 2020 年度 3 月常務理事会協議要約(2020 年 3 月 27 日開催)
- 1-9 学校法人京都文教学園第 3 期中長期計画
https://www.kbu.ac.jp/work_report/pdf/r05/3rd_improvement.pdf
- 1-10 2023 年度 6 月常務理事会協議要約(2023 年 6 月 23 日開催)

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準基準 10 大学運営・財務 (2) 財務
	提言 (全文)	「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ、低下傾向にあり、「事業活動収入 (帰属収入) に対する翌年度繰越支出超過額 (翌年度繰越消費支出超過額) の割合」は増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は確立できていない。今後は、策定した財政計画に基づく施策を確実に実行し、財政基盤の確立に向けて継続的に取り組むよう是正されたい。
	大学評価時の状況	学園決算の経常収支差額は 2014 (平成 26) 年度から 2017 (平成 29) 年度まで 4 期連続でマイナスが続いていた。その要因は主に①人件費比率の高止まりおよび②設置校校舎の耐震工事を中心とした施設設備更新等における減価償却資産の増加、それに伴う経費面の負担による財政課題を抱えていたものによる。人件費増加、施設設備投資等による減価償却費用の増加に相反して、大学以外の学園設置校の学生生徒等数の確保ができない状況が続いた結果、それらの設備投資に係る経費を吸収できなかったため、結果的に現預金を中心とする運用資産が年々減少、「積立率」が適性水準に比して低位で推移することとなり、2019 (令和元) 年度に受審した大学基準協会による認証評価において「是正勧告」を受けるに至った。
	大学評価後の改善状況	2020 (令和 2) 年 3 月の常務理事会において、大学学長より大学評価結果において本是正勧告が提言されたことが報告され、法人財務部長を改善の実行担当者として、学園の財務改善を進めていくことを確認した (資料 1-8)。2022 (令和 4) 年度までは学園中長期経営改善計画 (第 2 期中長期計画に相当) が進行しており、これに基づく以下の改善施策を行った (資料 2-(1)-1-1)。 1. 収入の強化 ①大学の学費値上げ

		<p>大学では 2019 (令和元) 年度入学生より、教育充実費の値上げを実施し、値上げ完成年度である 2022 (令和 4) 年度には約 185 百万円/年の増収効果を生み出した (資料 2-(1)-1-2~4)。</p> <p>②資産運用収入の増加</p> <p>適切なリスクをとりつつ運用収入を確保する取り組みに努め、2022 (令和 4) 年度には、37,737 千円の受取利息・配当金収入をあげている (資料 2-(1)-1-4)。また、柔軟かつ弾力的な資産運用に取り組める環境を整備するため、2023 (令和 5) 年度より、学校法人京都文教学園資産運用規程を改正し、運用限度額を 35 億円から 40 億円に増額した (資料 2-(1)-1-5)。</p> <p>2. 人件費の抑制</p> <p>人件費比率の改善に向けた取り組みを実施し、評価受審年から以下の改善を実現した (資料 2-(1)-1-4、2-(1)-1-6)。</p> <p><人件費比率の改善状況></p> <table border="1" data-bbox="743 1070 1382 1263"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019 (令和元)</th> <th>2022 (令和 4)</th> <th>ポイント 差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学部門</td> <td>60.3%</td> <td>52.5%</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>学園全体</td> <td>68.2%</td> <td>63.9%</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 固定資産の棚卸実施</p> <p>顧問監査法人の指導により、2020 (令和 2) 年度決算で宇治校舎の教育研究用機器備品等の固定資産の棚卸を実施し、約 90 百万円の不稼働資産等を除却し固定資産の整理を行った (資料 2-(1)-1-2)。</p> <p>4. 2023 (令和 5) 年度以降の財務改善計画の策定</p> <p>2022 (令和 4) 年度をもって中長期経営改善計画が終了することを受け、同年度には学園第 3 期中長期計画を策定し、引き続き、各設置校の募集・広報力および教育力の向上・強化により、目標入学者数の確保を目指すとともに、給与制度の見直し、人件費総額、人件費比率の改善等の財務改善を進めることを決定した (資料 1-9)。また、2023 (令和 5) 年 3 月には日本私立学校振興・共済事業団による「経営相談」を受診し、本学園の経営課題を確認し、更なる財務改善に向けたアクションプランの策定・実</p>		2019 (令和元)	2022 (令和 4)	ポイント 差	大学部門	60.3%	52.5%	7.8	学園全体	68.2%	63.9%	4.3
	2019 (令和元)	2022 (令和 4)	ポイント 差											
大学部門	60.3%	52.5%	7.8											
学園全体	68.2%	63.9%	4.3											

		<p>施に向けた検討を開始している（資料 2-(1)-1-7）。</p> <p>以上の主な改善施策により、「積立率」については、2019（令和元）年度 35.8%から 2022（令和 4）年度 36.0%とほぼ横ばいの水準となっているものの、2021（令和 3）年度決算では、2015（平成 27）年度以来続いていた経常収支差額のマイナスを解消し、約 13 百万円の黒字決算となり、2022（令和 4）年度決算では経常収支差額は約 18 百万円の黒字となった（資料 2-(1)-1-3～4）。</p> <p>2023（令和 5）年 6 月 23 日の常務理事会において、以上の経過が報告され、十分な改善に至っているとは言えないまでも、これまでの財務改善の諸施策により緩やかではあるが確実に改善のプロセスを歩んでいることを確認している。また、同年 6 月 22 日の大学運営会議においても同報告が学長よりなされ、同様の改善状況の評価を行っている（資料 1-9～10）。</p> <p><改善に向けた今後の取り組み></p> <p>日本私立学校振興・共済事業団による「経営相談」および学園第 3 期中長期計画に基づき、財務改善の取り組みを進めていく。中でも、積立率に大きな影響を及ぼす施設設備の投資・更新については、学園内の整備が必要な施設・設備の洗い出しを行い、学園の収支状況、財務体力に応じて案件の優先順位・厳選を行い、計画的な実施をしていくことにより、積立率を適性水準に近づけるよう努めていく予定である。また、人件費の更なる抑制策として、教職員の賞与支給額の見直しを含めた人件費総額の圧縮および経費削減を複数年かけて実施していく計画である。（資料 1-9）</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(1)-1-1 京都文教学園中長期経営改善計画</p> <p>資料 2-(1)-1-2 令和 2 年度 財務計算書類</p> <p>資料 2-(1)-1-3 令和 3 年度 財務計算書類</p> <p>資料 2-(1)-1-4 令和 4 年度 財務計算書類</p> <p>資料 2-(1)-1-5 学校法人京都文教学園資産運用規程</p> <p>資料 2-(1)-1-6 令和元年度 財務計算書類</p> <p>資料 2-(1)-1-7 令和 4 年度経営相談の実施（通知）</p>

		<p>日本私立学校振興・共済事業団)</p> <p>資料 2-(1)-1-8 2020 (令和 2) 年度監事による監査報告書</p> <p>資料 2-(1)-1-9 2020 (令和 2) 年度監査法人による監査報告書</p> <p>資料 2-(1)-1-10 2021 (令和 3) 年度監事による監査報告書</p> <p>資料 2-(1)-1-11 2021 (令和 3) 年度監査法人による監査報告書</p> <p>資料 2-(1)-1-12 2022 (令和 4) 年度監事による監査報告書</p> <p>資料 2-(1)-1-13 2022 (令和 4) 年度監査法人による監査報告書</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	臨床心理学研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針を定めているものの、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	臨床心理士養成大学院として心理臨床教育に必要なカリキュラムを保持していたものの、ディプロマ・ポリシー（以下、DP）に基づいて、カリキュラムの全体像と各科目相互の関係などを示し、大学院生に学びの手がかりを提供できている状況にはなかった。DP およびカリキュラム・ポリシー（以下、CP）も大きなくくりでの表記に留まっており、また、それらのカリキュラムの在り方について、大学院生の学習成果を参考に、これを検討し直すプロセスが学部教育と比べて十分には整備されていなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>2020（令和 2）年 3 月 26 日の大学運営会議において、本改善課題が確認されたことを受けて、臨床心理学研究科において、翌年度から毎年度の活動計画において改善の取り組みを定め、自己点検・評価のサイクルに組み込んだ形で改善を進めた（資料 1-1、1-4）。</p> <p>2020（令和 2）年度には、大学院 FD 委員会を中心に大学院における心理臨床教育の内実を高めるための議論を開始し、大学院生アンケートを実施し、これをアセスメント素材としたカリキュラムの点検を行った（資料 2-(2)-1-1～3）。</p> <p>2021（令和 3）年度には、カリキュラムマップの検討を研究科委員会と大学院 FD 委員会において行ない、カリキュラムマップのイメージ図を作成するとともに、求められる教育内容を細やかに整理し、博士前期課程の DP の見直しを進めた（資料 2-(2)-1-4～9）。</p>

		<p>2022（令和4）年度には、博士前期課程の DP を正式に改正し、DP 項目に対応する科目のチェックリストを作成した。（資料 2-(2)-1-10～15）。</p> <p>2023（令和5）年 5 月 11 日の大学教学会議において、副学長（教学・IR 推進担当）から「CP の文言そのものは修正しないのか」の指導・助言があり、これを受けて、臨床心理学研究科で検討を行い、これまでの改善点を踏まえた CP となるよう表現を改めた（資料 2-(2)-1-16～17）。同年 6 月 22 日の大学運営会議において、以上の経過が報告され、次の観点から、改善課題となっていた点については改善に至っていることを確認している（資料 1-7）。</p> <p>①DP および CP の改正がなされた</p> <p>②①と各科目との関係を示したカリキュラムマップやチェックリスト等が整備された</p> <p>③カリキュラム・アセスメントの仕組みが構築された</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 2020 年度第 3 回大学院 FD 委員会議事録(2020 年 11 月 12 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-2 2020 年度臨床心理学研究科委員会議事録(2020 年 11 月 26 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-3 2020 年度第 4 回大学院 FD 委員会(2020 年 11 月 26 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-4 大学院カリキュラムマップ</p> <p>資料 2-(2)-1-5 2021 年度第 3 回大学院 FD 委員会(2022 年 1 月 13 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-6 2021 年度第 18 回臨床心理学研究科委員会議事録(2022 年 1 月 27 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-7 2021 年度第 21 回臨床心理学研究科委員会議事録(2022 年 3 月 3 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-8 2021 年度第 24 回臨床心理学研究科委員会議事録(2022 年 3 月 24 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-9 臨床心理学研究科博士前期課程ディプロマポリシー</p> <p>資料 2-(2)-1-10 2022 年度大学教学会議議事録(2022 年 6 月 9 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-11 臨床心理学研究科カリキュラムマップ作成用 - 評価シート (教員)</p>

	<p>資料 2-(2)-1-12 臨床心理学研究科カリキュラムマップ作成用 - 評価シート (院生)</p> <p>資料 2-(2)-1-13 2022 年度第 1 回大学院 FD 委員会議事録 (2022 年 4 月 28 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-14 2022 年度第 2 回大学院 FD 委員会議事録 (2022 年 5 月 26 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-15 2022 年度第 4 回大学院 FD 委員会議事録 (2022 年 9 月 22 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-16 2023 年度臨床心理学研究科委員会議事録 (2023 年 5 月 18 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-17 臨床心理学研究科認証評価に対する対応</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>	
検討所見	
改善状況に関する評定	<p>5 4 3 2 1</p>

